

本書を通読した実感は、「丸一日かけて読み、これまで丸一年以上かけた以上のものが得られた」だった。イン

図書紹介

がたい本である。

ターネットを活用すれば、政府がこの一、二年に発表したおそらく数万ページにも及ぶ膨大な資料は閲覧できる。しかしその多くは図や表で、文章の説明は部分的である。しかも前のものが少しづつ変更される。二百ページあまりの本書が数万ページを超えるとは驚きだが、考えてみれば非常に複雑な事柄であっても、重要なポイントはこの程度に整理できるものなのかも知れない。

本書はタイトルにあるように、「障害者自立支援法の基本と活用」である。まず第一部で、この法の「内容」の基本、「ねらい」の基本、「どう対応すべきか」の基本がコンパクトに整理され、十分な情報がなかつた障害児分野、精神障害分野の分析が加えられている。第二部以下で、各論的に詳しい内容、

峰島厚・白沢仁・多田薰 編著

佐藤久夫
(日本社会事業大学 教授)

「障害者自立支援法の基本と活用」

特徴、活用、改革の方向が示される。

これまでの情報ではわからなかつたことがいろいろと整理され、また単に批判ではなく単に紹介でもない、活用と改革の視点が貫かれている大変あり

害者自立支援法のきっかけだというが、本書は支援費制度の総括・発展がむしろほとんど図られていないことを疑問としている。在宅サービスの利用が伸びた主因は、今まで利用できなかつた層が利用できるようになったこと（とくに知的障害者と障害児の移動介護の増加）など、「失敗」と総括するのは筋違いと指摘する。支援費制度の総括・発展が必要だとするもう一つのポイントは「障害程度区分」である。支援費制度は、区分設定で、①障害者手帳制度は医学モデルに偏っていると社会参加項目を重点にし、②事業種別ごとに機能に着目した判定基準を作成し、③利用意向を無視した非対象を作らず、④個別の加算でとくに重い人への配慮を講ずる、という設計でした。それが十分に具體化したとはいえないが、今回の自立支援法は、(認定項

目において・評者注)社会参加が重視されるのではなく軽視され、事業ごとの判定基準も策定されず、非対象も運用改悪で導入が図られようどし、個別加算も軽視されるなど、明らかに後退した制度です。」(峰島)といふ。

さらにいくつか内容を紹介する。

新たに導入されるお金での誘導装置。企業就労による加算、工賃目標達成計算、平均利用期間超過減算など、政府の期待が恣意的に反映されているのではないか、と指摘する。「生き生きと働くようになった」など、どこの作業

所でも一番の評価項目にあげられる評価加算はないのです。」とも。評者も、これらのマネー装置がほんとうに国民が了解しているものかどうか、障害者・事業者が望んでいるものか、少なくとも納得できるものかどうか、国会が承認できるものか、ますます疑問を感じた。

「精神障害の特徴の一つは「疲労し

やすい」「些細なことで体調が変化する」等です。:休みながら体調をコントロールする力が育つことを利用者どうしも職員も大切にしてきました。そのため、休んだ日こそ職員は電話を入れたり、訪問したり、後日ぶり返りの話し合いをしたり、と地道な援助を重ねてきました。:このような個別性、継続性を重視した関係性を、現行制度以下に引き下げた報酬単価と日額払いの仕組みは、根本から崩壊させる危険性があります。(池末)など現実をふまえた批判が随所になされている。

この「日額払い」については本書の数カ所で取り上げられているが、読んでいくわめてひどいものだと感じた。政府の説明は、提供したサービス分しか払うべきではないので日額制としたと説明し、減収には定員の緩和に対応するので安心してくださいといふ。さも政府が事業者に救いの手をさしのべているように見えるが、実はこ

(全国障害者問題研究会出版部)

価格 二二〇円)